

＜別添＞新旧対照表

改定前	改定後
1. ＜大垣共立＞E Bサービス (1) ＜大垣共立＞E Bサービスの内容 ＜大垣共立＞E Bサービス（以下「本サービス」といいます。）は、<u>パソコン等大垣共立銀行（以下「当社」といいます。）所定の機器（以下「端末」といいます。）を用いた本サービスの契約者または契約者が利用を認めた者（以下「権限者」といいます。）からの依頼に基づき、振込振替を行うサービス（以下「振込振替サービス」といいます。）、税金・各種料金の払込みを行うサービス（以下「税金・各種料金払込みサービス」といいます。）、契約者の口座情報提供を行うサービス（以下「照会サービス」といいます。）、総合振込・給与（賞与）振込・地方税納入・口座振替等各種データ受付や入出金明細などの取引情報提供を行うサービス（以下「データ伝送サービス」といいます。）、株式会社全銀電子債権ネットワークと当社との業務委託契約に基づき当社が提供する＜大垣共立＞でんさいサービス（以下「でんさいサービス」といいます。）、外国送金・輸入信用状の受付けを行うサービス（以下「外為サービス」といいます。）、契約者との取引に関して発行する各種書類を書面交付に代えて電子交付するサービス（以下「電子交付サービス」といいます。）、端末を用いた権限者からの依頼に基づき当社に各種申込ができるサービス（以下「各種申込サービス」といいます。）、その他当社所定のサービスをいいます。</u>	1. ＜大垣共立＞E Bサービス (1) ＜大垣共立＞E Bサービスの内容 ＜大垣共立＞E Bサービス（以下「本サービス」といいます。）は、<u>大垣共立銀行（以下「当社」といいます。）が指定するブラウザソフト（インターネット上のWWW閲覧用のソフトウェア）または専用ソフトを備えたパソコンや専用機等（以下これらを総称して「端末」といいます。）を用いた、本サービスの契約者または契約者が利用を認めた者（以下「権限者」といいます。）からの依頼に基づく以下のサービスをいいます。</u> A. <u>振込振替を行うサービス（以下「振込振替サービス」といいます。）</u> B. <u>税金・各種料金の払込みを行うサービス（以下「税金・各種料金払込みサービス」といいます。）</u> C. <u>契約者の口座情報提供を行うサービス（以下「照会サービス」といいます。）</u> D. <u>総合振込・給与（賞与）振込・地方税納入・口座振替等各種データ受付や入出金明細などの取引情報提供を行うサービス（以下「データ伝送サービス」といいます。）</u> E. <u>株式会社全銀電子債権ネットワークと当社との業務委託契約に基づき当社が提供する＜大垣共立＞でんさいサービス（以下「でんさいサービス」といいます。）</u> F. <u>外国送金・輸入信用状の受付けを行うサービス（以下「外為サービス」といいます。）</u> G. <u>契約者との取引に関して発行する各種書類を書面交付に代えて電子交付するサービス（以下「電子交付サービス」といいます。）</u> H. <u>当社に各種申込ができるサービス（以下「各種申込サービス」といいます。）</u> I. <u>その他当社所定のサービス</u>
<u>＜1.（7）から移動＞</u>	(2) メディアおよび利用できるサービス A. <u>当社は、端末の種類や接続方法、その他の特性に応じて区分した媒体（以下「メディア」といいます。）を定めており、また、メディアごとに利用できるサービスを定めています。本サービスの申込者は、本サービスを申込みする際にメディアを選択するものとし、お客さま番号（当社においてお客さまを特定するための、お客さま固有の番号であり、実質的に同一のお客さまであっても、名義や取引店が異なる場合、異なるお客さま番号となります。）ごと、かつメディアごとに、本サービスの契約を行うものとします。</u> B. <u>各メディアの種類および利用できるサービスは以下のとおりです。</u> (a) OKメイト・WEB <u>インターネットに接続された端末からブラウザソフトを通じてサービスを利用する形式のメディアです。利用できるサービスは、振込振替サービス、税金・各種料金払込みサービス、照会サービス、データ伝送サービス、でんさいサービス、外為サービス、電子交付サービス、各種申込サービスです。振込振替サービス、税金・各種料金払込みサービス、照会サービスは基本サービスであり、必ず契約いただきます。</u> (b) スーパーパソコン

改定前	改定後
	株式会社NTTデータが提供する端末認証サービス「VALUX」を契約したうえで、インターネットに接続された端末から専用ソフトまたはブラウザソフトを通じて、株式会社NTTデータが定めるサービス分類のうち「ANSER-SPC (VALUX)」または「全銀ファイル伝送 (VALUX)」に対応したサービスを利用する形式のメディアです。利用できるサービスは、振込振替サービス、照会サービス、データ伝送サービスです。振込振替サービス、照会サービスは基本サービスであり、必ず契約いただきます。 (c) ホームバンキング 株式会社NTTデータが提供する端末認証サービス「VALUX」を契約したうえで、インターネットに接続された端末から専用ソフトまたはブラウザソフトを通じて、株式会社NTTデータが定めるサービス分類のうち「ANSER-HT (VALUX)」に対応したサービスを利用する形式のメディアです。利用できるサービスは、振込振替サービス、照会サービスであり、いずれも必ず契約いただきます。 (d) AnswerDATAPORT、汎用機・オフコン等 閉域ネットワークに接続された端末から専用ソフト等を通じてサービスを利用する形式のメディアです。利用できるサービスは、データ伝送サービスです。
(2) 契約者 契約者は、本サービスの利用について当社が申込みを承諾した方と<u>させていただきます。</u> (以下略)	(3) 契約者 契約者は、本サービスの利用について当社が申込みを承諾した方と<u>します。</u> (以下略)
(3) 本サービスの依頼方法 (以下略)	(4) 本サービスの依頼方法 (以下略)
(4) 使用できる端末 <u>使用できる端末は、当社指定のブラウザソフト（インターネット上のWWW閲覧用のソフトウェア）、または専用ソフトを備えたパソコンや専用機等、当社指定のものに限り。</u>	<u>1. (1) に統合</u>
(6) サービス利用手数料等 本サービスの基本手数料として当社所定の手数料を、普通預金規定、当座勘定規定、総合口座取引規定にかかわらず、<u>通帳・払戻請求書または当座小切手</u>の提出を受けることなく、<u>当社所定日</u>に、契約時にお届けいただく手数料を支払う預金口座（以下「手数料支払口座」といいます。）より引落します。なお、対応メディアがAnswerDATAPORTで、当社に契約者名義の預金口座がない場合は、当社所定の口座に振り込みいただきます。<u>振込取引、口座振替の依頼、でんさいサービスによる各種取引、および地方税を納入する場合等は、当社所定の手数料をいただきます。また、税金・各種料金払込みサービスの場合等は、当社所定の収納手数料をいただくことがあります。なお、</u>利用時の通信料金は契約者のご負担となります。	(6) サービス利用手数料等 <u>A. 本サービスの基本手数料として当社所定の手数料を、普通預金規定、当座勘定規定、総合口座取引規定にかかわらず、通帳・カード・払戻請求書の提出を受けることなく、当社所定の日に、契約時にお届けいただく手数料を支払う預金口座（以下「手数料支払口座」といいます。）より引落します。なお、対応メディアがAnswerDATAPORTの場合で、かつ当社に契約者名義の預金口座がない場合は、当社所定の口座に振り込みいただきます。</u> <u>B. 振込取引、口座振替の依頼、地方税の納入、でんさいサービスによる各種取引など、一部の取引については当社所定の手数料をいただきます。</u> <u>C. 税金・各種料金払込みサービスの取引など、一部の取引については当社所定の手数料を</u>

改定前	改定後
	<u>いただくことがあります。</u> <u>D. 本サービス利用時の通信料金は契約者のご負担となります。</u>
<u>(7) 利用できるサービス</u> <u>A. OKメイト・WEBで利用できるサービスは、振込振替サービス、税金・各種料金払込みサービス、照会サービス、データ伝送サービス〔総合振込サービス、給与（賞与）振込サービス、地方税納入サービス、口座振替サービス〕、でんさいサービス、外為サービス、電子交付サービス、各種申込サービスです。</u> <u>B. スーパーパソコンで利用できるサービスは、振込振替サービス、照会サービス、データ伝送サービス〔総合振込サービス、給与（賞与）振込サービス、地方税納入サービス、口座振替サービス、取引情報提供サービス〕です。</u> <u>C. ホームバンキングで利用できるサービスは、振込振替サービス、照会サービスとなります。</u> <u>D. AnswerDATAPORT、汎用機・オフコン等で利用できるサービスはデータ伝送サービス〔総合振込サービス、給与（賞与）振込サービス、地方税納入サービス、口座振替サービス、取引情報提供サービス〕です。</u>	<u>1. (2) へ移動</u>
2. 利用の申込み (1) OKメイト・WEBの場合 <u>OKメイト・WEBの利用申込みに際し、契約者は申込書にて当社に「仮確認用パスワード」、「暗証番号」、「承認暗証番号」、「振込振替限度額」等の届け出を行ってください。当社は、本サービスの申込み手続きが終了しますと、契約者に「仮ログインパスワード」等必要な事項を記載した「ご利用開始のお知らせ」およびトランザクション認証トークン（以下「カメラ付きトークン」といいます。）を郵送します。なお、データ伝送サービス、税金・各種料金払込みサービス、でんさいサービス、外為サービスの利用申込みに、EBサービス（照会・振込振替）の利用申込みが必要です。</u>	2. 利用の申込み (1) OKメイト・WEBの場合 <u>A. 本サービスの申込者は、当社所定の申込書（以下「基本申込書」といいます。）にて、当社に本サービスで使用する口座のほか、「仮確認用パスワード」、「暗証番号」、「承認暗証番号」、「振込振替限度額」等、当社所定の事項を届け出てください。</u> <u>B. 当社は、本サービスの申込み手続きが終了しますと、契約者に「仮ログインパスワード」等必要な事項を記載した「ご利用開始のお知らせ」およびトランザクション認証トークン（以下「カメラ付きトークン」といいます。）を郵送します。</u> <u>C. データ伝送サービス、でんさいサービス、外為サービスの利用申込みに際しては、OKメイト・WEB用の基本申込書に加えて、それぞれのサービスに対応した当社所定の申込書の届け出が必要です。</u>
(2) スーパーパソコン、ホームバンキングの場合 <u>スーパーパソコン、ホームバンキングの利用申込みに際し、契約者は申込書にて当社に「暗証番号」、「確認暗証番号」、「振込振替限度額」等の届け出を行ってください。</u> <u>なお、スーパーパソコンの場合、データ伝送サービスの利用申込みに、EBサービス（照会・振込振替）の利用申込みが必要です。</u>	(2) スーパーパソコン、ホームバンキングの場合 <u>A. 本サービスの申込者は、基本申込書にて、当社に本サービスで使用する口座のほか、「暗証番号」、「確認暗証番号」、「振込振替限度額」等、当社所定の事項を届け出てください。</u> <u>B. データ伝送サービスの利用申込みに際しては、スーパーパソコン用の基本申込書に加えて、データ伝送サービスに対応した当社所定の申込書の届け出が必要です。</u>
(3) AnswerDATAPORT、汎用機・オフコン等の場合 <u>契約者は申込書にて当社に「パスワード」他、当社所定事項の届け出を行ってください。</u>	(3) AnswerDATAPORT、汎用機・オフコン等の場合 <u>本サービスの申込者は、本メディアに対応した当社所定の申込書にて、当社に「パスワード」他、当社所定の事項を届け出てください。</u>

改定前	改定後
4. 契約基本（代表）口座とサービス指定口座の届け出（対応メディア：OKメイト・WEB、スーパーパソコン、ホームバンキング） (1) 契約者は、本サービスで利用する口座を、<u>契約基本（代表）口座・サービス指定口座（以下「サービス利用口座」といいます。）</u>として当社所定の方法により届け出てください。ただし、<u>サービス利用口座</u>として指定可能な預金等の種類や口座数等は、当社所定の範囲に限定します。 (2) 契約者は、<u>EBサービス</u>契約の代表となる口座として、特定の普通預金口座（総合口座を含みます）（以下略） (3) <u>契約者は、本サービスで利用する契約基本（代表）口座および契約基本（代表）口座以外の口座をサービス指定口座として届け出てください。ただし、OKメイト・WEBの場合、サービス指定口座の名義および住所は、契約基本（代表）口座の名義および住所と各々同一の口座に限定するものとします。</u>	4. 契約基本（代表）口座とサービス指定口座の届け出（対応メディア：OKメイト・WEB、スーパーパソコン、ホームバンキング） (1) 契約者は、本サービスで利用する口座を、<u>サービス指定口座</u>として当社所定の方法により届け出てください。ただし、<u>サービス指定口座</u>として指定可能な預金等の種類や口座数等は、当社所定の範囲に限定します。 (2) 契約者は、<u>本サービス</u>契約の代表となる口座として、<u>サービス指定口座のうち</u>特定の普通預金口座（総合口座を含みます）（以下略） (3) <u>OKメイト・WEBの場合、サービス指定口座の名義および住所は、各々同一の口座に限定するものとします。</u>
5. 振込振替サービス（対応メディア：OKメイト・WEB、スーパーパソコン、ホームバンキング） (1) 振込振替サービスの内容 A. 振込振替サービスとは、端末を用いた権限者からの依頼に基づき、契約者があらかじめ当社宛届け出た<u>サービス利用口座</u>（以下「支払指定口座」といいます。）（以下略） (6) 振込振替金額および振込手数料の引落し A. 当社は、契約者が支払うべき振込振替金額および振込手数料を、普通預金規定、当座勘定規定、総合口座取引規定にかかわらず、<u>通帳、カード、払戻請求書または当座小切手の提出</u>を受けることなく、次号に定める方法に基づき当社所定の口座より引落します。（以下略）	5. 振込振替サービス（対応メディア：OKメイト・WEB、スーパーパソコン、ホームバンキング） (1) 振込振替サービスの内容 A. 振込振替サービスとは、端末を用いた権限者からの依頼に基づき、契約者があらかじめ当社宛届け出た<u>サービス指定口座</u>（以下「支払指定口座」といいます。）（以下略） (6) 振込振替金額および振込手数料の引落し A. 当社は、契約者が支払うべき振込振替金額および振込手数料を、普通預金規定、当座勘定規定、総合口座取引規定にかかわらず、<u>通帳、カード、払戻請求書の提出</u>を受けることなく、次号に定める方法に基づき当社所定の口座より引落します。（以下略）
6. 税金・各種料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」（対応メディア：OKメイト・WEB） (4) 料金払込み金額および収納手数料の引落し A. 当社は、契約者が支払うべき料金払込み金額および収納手数料を、普通預金規定、当座勘定規定、総合口座取引規定にかかわらず、<u>通帳・払戻請求書または当座小切手の提出</u>を受けることなく、支払指定口座より引落します。（以下略）	6. 税金・各種料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」（対応メディア：OKメイト・WEB） (4) 料金払込み金額および収納手数料の引落し A. 当社は、契約者が支払うべき料金払込み金額および収納手数料を、普通預金規定、当座勘定規定、総合口座取引規定にかかわらず、<u>通帳・カード・払戻請求書の提出</u>を受けることなく、支払指定口座より引落します。（以下略）
7. 照会サービス（対応メディア：OKメイト・WEB、スーパーパソコン、ホームバンキング） (1) 照会サービスの内容 照会サービスとは、端末を用いた権限者からの依頼により、契約者が申込書にて当社宛届け出た<u>サービス利用口座</u>について、残高照会、入出金明細照会、振込振替履歴等の口座情報（以下「口座情報」といいます。）を提供するサービスをいいます。 (2) 照会サービスの依頼 照会サービスの依頼にあたっては、照会の種別、<u>サービス利用口座</u>、暗証番号等の所定事項を所定の手順に従って当社に送信してください。	7. 照会サービス（対応メディア：OKメイト・WEB、スーパーパソコン、ホームバンキング） (1) 照会サービスの内容 照会サービスとは、端末を用いた権限者からの依頼により、契約者が申込書にて当社宛届け出た<u>サービス指定口座</u>について、残高照会、入出金明細照会、振込振替履歴等の口座情報（以下「口座情報」といいます。）を提供するサービスをいいます。 (2) 照会サービスの依頼 照会サービスの依頼にあたっては、照会の種別、<u>サービス指定口座</u>、暗証番号等の所定事項を所定の手順に従って当社に送信してください。
11. データ伝送サービス（対応メディア：OKメイト・WEB、スーパーパソコン、AnswerDATA PORT、汎用機・オフコン等） (1) データ伝送サービスの内容（中略）	11. データ伝送サービス（対応メディア：OKメイト・WEB、スーパーパソコン、AnswerDATA PORT、汎用機・オフコン等） (1) データ伝送サービスの内容（中略）

改定前	改定後
B. データ伝送サービスに関する共通事項 (a) 当社は、受信したデータについてその内容を変更いたしません。伝送データに瑕疵があった場合は、伝送データを修正して速やかに再送信してください。 (b) 当社は、受信したデータについて原則として<u>取消いたしません。</u> (以下略)	B. データ伝送サービスに関する共通事項 (a) 当社は、受信したデータについてその内容を変更いたしません。伝送データに瑕疵があった場合は、伝送データを修正して速やかに再送信してください。 (b) 当社は、受信したデータについて原則として<u>取消しません。</u> (以下略)
(2) 総合振込および給与（賞与）振込サービス A. 総合振込および給与（賞与）振込サービスの内容 総合振込および給与（賞与）振込サービスとは、端末を用いた権限者からの依頼に基づき、契約者があらかじめ当社宛届け出た口座（OKメイト・WEBの場合は「<u>サービス利用口座</u>」から届け出た口座に限ります。 B. 総合振込および給与（賞与）振込サービスの取扱い (中略) (c) 振込の受付にあたっては、当社所定の振込手数料を<u>お支払いいただきます。</u> (中略) H. 振込金額および振込手数料の引落し (a) 当社は、契約者が支払うべき振込金額および振込手数料を、普通預金規定、当座勘定規定、総合口座取引規定にかかわらず、<u>通帳、カード、払戻請求書または当座小切手の提出</u>を受けることなく、次号に定める方法に基づき当社所定の口座より引落します。 (以下略)	(2) 総合振込および給与（賞与）振込サービス A. 総合振込および給与（賞与）振込サービスの内容 総合振込および給与（賞与）振込サービスとは、端末を用いた権限者からの依頼に基づき、契約者があらかじめ当社宛届け出た口座（OKメイト・WEBの場合は「<u>サービス指定口座</u>」から届け出た口座に限ります。 B. 総合振込および給与（賞与）振込サービスの取扱い (中略) (c) 振込の受付にあたっては、当社所定の振込手数料を<u>いただきます。</u> (中略) H. 振込金額および振込手数料の引落し (a) 当社は、契約者が支払うべき振込金額および振込手数料を、普通預金規定、当座勘定規定、総合口座取引規定にかかわらず、<u>通帳、カード、払戻請求書の提出</u>を受けることなく、次号に定める方法に基づき当社所定の口座より引落します。 (以下略)
(3) 地方税納入サービス (中略) B. 地方税納入サービスの取扱い (a) 当社は権限者からの依頼による本サービスを利用した地方税を納入する事務を受託します。 (b) 納入の受付にあたっては、当社所定の取扱手数料を<u>お支払いいただきます。</u> (中略) H. 納入依頼金額および取扱手数料の引落し (a) 当社は、契約者が支払うべき納入依頼金額および取扱手数料を、普通預金規定、当座勘定規定、総合口座取引規定にかかわらず、<u>通帳、カード、払戻請求書または当座小切手の提出</u>を受けることなく、資金決済口座より引落します。 (以下略)	(3) 地方税納入サービス (中略) B. 地方税納入サービスの取扱い (a) 当社は権限者からの依頼による本サービスを利用した地方税を納入する事務を受託します。 (b) 納入の受付にあたっては、当社所定の取扱手数料を<u>いただきます。</u> (中略) H. 納入依頼金額および取扱手数料の引落し (a) 当社は、契約者が支払うべき納入依頼金額および取扱手数料を、普通預金規定、当座勘定規定、総合口座取引規定にかかわらず、<u>通帳、カード、払戻請求書の提出</u>を受けることなく、資金決済口座より引落します。 (以下略)
12. API連携サービス（対応メディア：OKメイト・WEB） (2) サービス利用手数料 API連携サービスの利用にあたっては、当社が別途定める場合を除き、利用手数料は発生しません。なお、外部サービスのご利用にあたっては、外部企業所定の利用料等が<u>かかる場合</u>があります。	12. API連携サービス（対応メディア：OKメイト・WEB） (2) サービス利用手数料 API連携サービスの利用にあたっては、当社が別途定める場合を除き、利用手数料は発生しません。なお、外部サービスのご利用にあたっては、外部企業所定の利用料等が<u>発生する場合</u>があります。
(3) サービスの利用 (中略) E. API連携サービスの利用にあたり、契約者の口座情報の外部への流出・<u>漏洩</u>若しくは不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合は、当社は、外部企業と連携して情	(3) サービスの利用 (中略) E. API連携サービスの利用にあたり、契約者の口座情報の外部への流出・<u>漏えい</u>若しくは不正利用が発生した場合、またはそのおそれがある場合は、当社は、外部企業と連携して情

改定前	改定後
報収集にあたるため、外部企業に対し、口座情報その他契約者を特定するための情報を開示することができるものとします。 (以下略)	情報収集にあたるため、外部企業に対し、口座情報その他契約者を特定するための情報を開示することができるものとします。 (以下略)
14. 「VALUX」利用時の特約 (1) 契約者が株式会社NTTデータの提供する端末認証サービス「VALUX」を契約したうえで、「VALUX」を利用して振込振替サービス、照会サービスおよびデータ伝送サービスを利用する場合はこの特約を適用します。	14. 「VALUX」利用時の特約 (1) 契約者が1.(2)B(b)、(c)で定める「VALUX」を契約したうえで、「VALUX」を利用して振込振替サービス、照会サービスおよびデータ伝送サービスを利用する場合はこの特約を適用します。
16. 守秘事項 端末のソフトウェアの内容を当社の許可なく第三者に開示または漏洩することはできません。なお、端末のソフトウェアは、サービス解約時に返却してください。	16. 守秘事項 端末のソフトウェアの内容を当社の許可なく第三者に開示または漏えいすることはできません。なお、端末のソフトウェアは、サービス解約時に返却してください。
19. 免責事項 (3) 通信経路における取引情報の漏洩等 専用回線、インターネット等の通信経路において盗聴がなされたことにより権限者のパスワード・暗証番号等および取引情報等が漏洩した場合、そのために生じた損害については、当社は責任を負いません。	19. 免責事項 (3) 通信経路における取引情報の漏えい等 専用回線、インターネット等の通信経路において盗聴がなされたことにより権限者のパスワード・暗証番号等および取引情報等が漏えいした場合、そのために生じた損害については、当社は責任を負いません。
20. 解約 (2) 解約手続きが終了した場合、解約前に受付けた振込振替について、5.(4)Bの定めに係わらず、当社は取消を行い、振込振替手続きをいたしません。この場合、当社は取消を行ったことについて契約者に連絡いたしません。	20. 解約 (2) 解約手続きが終了した場合、解約前に受付けた振込振替について、5.の定めに係わらず、当社は取消を行い、振込振替手続きをいたしません。この場合、当社は取消を行ったことについて契約者に連絡いたしません。

以 上